

芦屋の人



撮影・桑田敬司(ハナヤ勤兵衛)

今年、九十九歳で亡くなった父・清兵衛(幼名・寅蔵)の七回忌、そして母の二十五回忌になりました。そんな我が家の過去帳には、古くは四百年前から、三十六人ほどの先祖さんの名前が書かれています。我が家は代々三條村の百姓で、そうした古い民具類や古文書が、結構残っていました。

明治二十二年、三條村と津和野村、芦屋村・打出村とともに精道村となりました。しかし、それ以前は芦屋村・打出村は天領、三條村と津和野村は山崎藩の直轄地でしたから、過去には山崎藩と水争いと、決して仲がよかつたわけではなかつたようです。

ともあれ、昭和十五年にはこの四村

市が市史編纂に着手することとなり、昭和二十八年に第一弾として「芦屋市史年表」が発行されました。その際、代々庄屋を務めた小阪作兵衛氏や父たちが、三條に伝わる絵図や古文書などを市へ寄託しました。

そんな古文書の一つに、「三條村開創由縁書写/五位家由縁書」がありました。この中の三條村の由縁について記されたところによりますと、三條村開創は京都の公家・水無瀬式部五位の三男・玄吾で、この人は幼少より武を好み、父の言葉に背いて関東へと出向き、源吾兵衛と名を改め北条高時公に仕えるも、元徳二年北条家没落離散が目前となったため浪々の身となり、諸国を徘徊した。

が「芦屋市」となり、現在に至っているわけだ。

戦後間もない頃、

芦屋に生きた人々の大切な贈り物

小阪保

そんな中、自分の幼少の頃に五位家使用人であった永治郎と出会い、永治郎とともにこの地を永住の地として田畑を開墾。ここに都の五位家の所在地、「三條」の名をとって村名にしたという事です。この文書には、康永二癸未(一三四三)年の日付と「三條村祖 五位源吾兵衛義高」の署名・花押があります。

震災後には、「日本民話の会」の松谷みよ子さんが民話の聞き取りをするために、三條まで来られました。そのときは、私も三條に伝わる民話をお話して、平成十一年に三好美佐子先生らが「あしやの民話」としてまとめてくださいました。

「水番ときつねのちようちん」
「高嶋池のがたろう」
「かえる岩」
「観音さんに助けてもらった牛」
「魚屋道」などは、そのときお話ししたものです。

また、請われて三條小学校の三・四年生の前で、こんな話や旧三條村の四季の暮らしなどについて話したことがあります。昨年も、コミスクの皆さんに誘われ、「三條村を歩く会」に参加し、昔話や説明をしながら歩きました。大人も子どもも、皆さん大変興味を持ってくださって、私も感動しました。

自分たちが生まれ育った土地に愛着を持つのは、そのまちを愛する心を育てる第一歩。私も、及ばずながらそのお手伝いができればと願っています。

また、市も私たちの寄託した歴史資料を散逸することなく、次世代へときちんと伝えていってほしい。ものだと心から願っている次第です。

小阪 保(こさか たもつ)氏
昭和二十二年二月、三條村生まれ。地元三十三軒の三條財産区代表や「照楽寺」の門徒総代を歴任後、現在は三條悠々会会長。
最近では、地域の風習や歴史の経緯を次代へとつなぐ活動を積極的に進めている。

「芦屋市特別職報酬等審議会」市民委員募集

市長、助役および収入役の給料の額、また、市議会議員の報酬の額について審議していただく市民委員を、次のとおり公募します。

募集人数 2人 任期 諮問に係る審議が終了するまでの期間(8月から3カ月程度を予定) 資格 市内在住で、20歳以上70歳未満(6月1日現在)のかた 応募方法 6月23日(金)までに「特別職の報酬について」に関する作文(800字以内・書式自由)に、住所・氏名・電話番号・生年月日・性別を記入し、人事課へ提出(郵送可) 選考方法 選考委員会を開催し決定 委員の報酬 1回につき、11,250円

問い合わせ 人事課 ☎38-2018

「スポーツ振興審議会」市民委員募集

スポーツ振興に関する重要事項について、調査・審議していただく市民委員を、次のとおり公募します。

資格 スポーツに関する学識経験があり、市内在住の満20歳以上70歳以下のかた1人(任期:2年) 内容 年1~2回の会議に出席 応募要領 600字程度のレポート「私が考えるスポーツ振興施策」を、6月15日(木)までにスポーツ・青少年課へ

問い合わせ スポーツ・青少年課 ☎22-7910

水道週間 「安全とおいしさごくり水道水」

6月1日~7日

問い合わせ 水道部総務課 ☎38-2080

より質の高い、安全で良質な水を安定的に供給できる水道の整備を促進し、地震などの災害に強い水道づくりを進めていくことを目指し、毎年六月一日から七日までを「水道週間」に位置付けています。この間、厚生労働省を中心として、全国の都道府県や各市町水道事業体、水道関係者がさまざまな活動を行います。

市では今年度、「水道水源保全作戦」を実施するとともに、下記のとおり「芦屋の水」を配布します。

水道水源保全作戦

本市の貴重な水資源である芦屋川を守るため、取水口から上流約3kmの清掃作業を、次のとおり実施します。昨年の保全作戦では、七百八十箇所を超えるごみを収集しました。

日時 六月一日(金)午後一時~三時
参加団体 水道サービス協会、水道工業業協同組合、芦屋カンツリー倶楽部、芦屋健康福祉事務所、水道部、生活環境部

ボトルウォーター「芦屋の水」配布

ボトルウォーター「芦屋の水」は、本市の自己水源である芦屋川の水をろ過した水道水を高温殺菌し、「おいしさ」をそのままボトル詰めしています。

日時 6月5日~7日 午前9時~午後5時(正午~午後0時45分除く)

配布場所 分庁舎1階 水道部総務課 配布数 200本 限(1人1本) 電話での予約は受け付けません。



公文書公開の実施状況 個人情報保護制度の運用状況

【公文書公開の実施状況】
公文書公開請求 50件
全部公開 13件 / 部分公開 36件 / 非公開 1件 / 存否応答拒否 0件 / 不存在 4件 / 却下 2件 / 取下げ 2件 / 異議申立て 2件
1つの公開請求に対して複数の方法で公開したものがあつたため、合計が請求件数と一致しません。

【個人情報保護制度の運用状況】
個人情報取扱事務の登録件数 344件
個人情報開示請求 2件
全部開示 1件 / 部分開示 1件 / 不開示 0件 / その他 0件 / 異議申立て 0件 /
個人情報訂正請求 0件
個人情報利用停止請求 0件
苦情処理・苦情の相談件数 23件

問い合わせ 総務部総務課 ☎38-2010

阪神水道企業団尼崎浄水場 「水とふれあうDay! 2006」 一般公開イベント

阪神水道企業団では、構成4市(神戸市・尼崎市・西宮市・芦屋市)の市民を対象に、企業団への理解を深めていただくため、浄水場の一般公開を下記のとおり行います。

日時 6月3日(土) 午前10時~午後4時<雨天決行> 会場 阪神水道企業団尼崎浄水場(☎06-6421-1501 尼崎市南塚口町4-5-65) 内容 <自由見学> 順路に従い、ポイントラリー形式で場内を回る 申し込み 直接会場へ(入場無料・事前応募不要)

問い合わせ 阪神水道企業団総務部庶務課 ☎078-431-1894

夜間(17:00~9:00)水道修理工事当番表【6月】

夜間の水道修理は「指定水道工事事業者」へ

平日の昼間は水道部で対応いたします。土・日・祝日は市役所(緯31-2121)へお尋ねいただければ、当番業者をお知らせします。平日の夜間の修理は、右の「芦屋市指定水道工事事業者」が当番を組み待機しています。

店名	TEL	当番日
越智商会	22-3708	1、7、15、19、25
西岡設備工業所	22-6900	2、13、21、27
前忠工業株式会社	31-8548	3、9、22、28
錦神明商会	22-3565	4、10、16、29
中央水道工務所	22-3552	5、11、17、23
原田商会	22-0706	6、12、18、24、30
衛大阪商会	32-6302	8、14、20、26

問い合わせ 水道部工務課 緯38-2083

リユース・フェスタ

フリーマーケット出店者募集

日時 6月24日(土) 午前10時~午後4時 雨天中止 会場 環境処理センター 品目 布類(古着・古布等)に限ります 出店数 20店 申し込み はがき(1店1枚)に、住所氏名 電話番号・ファクス番号 品目(古着・古布・布製品の別)を明記し、6月9日(金)消印有効 までに下記へ。出店者は市内在住者に限ります 区画抽選会 6月16日(金) 午後3時~、環境処理センター1階会議室 遅刻および欠席の場合は、失格となります。

問い合わせ 環境処理センター 施設担当 ☎32-5391(〒659-0032 浜風町31-1)